

よりは多くの人の目に触れ、そして、主たるところが公共施設であります。信頼できる市の職員がいる場所ですから、なかなかいたずら等も少ないと思いますので、そういった飾り方なんかも、この場で少しお話しさせていただきます。市長、どうでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃるように、難しいところはあるんですが、せっかくご寄贈いただいたものをやっぱり誰にも見てもらえずにしまっておくというのは、忍びないっていうか、せっかくのご厚意に応えられませんので、ぜひその辺のところは検討してまいりたいと思います。一番期待してたのは、実は病院だったんですが、回復期の病院ですから、やっぱり入院されてる方がいち早くご自宅に戻って、また元気に社会復帰できるように、その勇気を与えるような作品をと思ったんですが、実際実施設計見てみますと、飾るスペースがあんまりないんですよ。

あと、市役所なんかも、特に議会棟のほうは駅と一体、あるいは市民協働ルームなんかと一体ですので、そういったところは本当にくつろげるようなものにしたいとかいろいろありますので、この辺などをぜひ令和2年度あたりの半ばぐらいまでは候補地を大体設計の中身がわかって、この辺に飾れるんじゃないかと検討できる時期になりますので、そのときにまた議会の皆様にもご報告をさせていただきながら、ご意見などもいただければというふうに思っております。

○平 進介議長 9番、渡部秀樹議員。

○9番 渡部秀樹議員 ぜひよろしくお願いいたします。

時間も少ないですので、ここはお願いのような形になると思いますが、先ほども「ポケットモンスター」のラプラス型の足こぎボートの件、私もダムだと水位にかなり左右されて、栈橋を移動させるのも一苦労だということのももちろんあ

るところで、市長は、よく中里堤にお気づきになりまして、私も中里堤どうでしょうかと2次質問する予定がありまして、合意したということでもとてもいい質問だったと思います。

そういった形で、これからも少し変わったような提案をさせていただくと思います。といたしますのは、観光事業にしましても、文化芸術系の事業にいたしましても、多くの方に見ていただいて、評価されて何ぼだというのはもちろんあります。ですので、いろんなところの先進事例、ぱっと見、おかしなことをやってるところはいっぱいあるんですよ。それでも、その理屈は正しいんですね。見てもらわなければ税金を投入する意味がなくなる。ですので、こうしたちょっと気になったところは、この場をかりまして、市長と討論させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。私からは以上になります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時25分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時25分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

次に、政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。日本共産党を代表して質問いたします。

最初に、ベビーボックス非正規商品すりかえ事件の全容解明と責任について質問します。

なお、質問の中のベビーボックスという表現について、当時のベビーボックスは、現在、すくすく子育て応援ギフトとして贈呈されています。当時はベビーボックスと言っておりましたので、一部使用させていただきます。

ベビーボックス非正規商品すりかえの全容解明、原因と責任はできていません。この解決のため、努力すべきと考えます。12月議会での市長答弁は、何ひとつ解決に向けたものになっていません。市民からは、原因をはっきりさせてほしい、原因を解明し、市の責任を明確にすべきの聲が寄せられています。ベビーボックスは市民の税金で購入し、贈呈しているものです。全容解明は市民のための明朗な市政のために不可欠です。

まず、第1に、市長は、12月議会でのこの事件の原因と責任について、市がNPO法人 a L k u との間に交わした物件購入契約書に定めた検査、検品をしなかったことにあることを認めませんでした。検品をしていれば事件は起きなかったのです。これを認めますか、はっきりご答弁ください。

第2に、その後、物品をすりかえたNPO法人 a L k u、佐藤亜紀代表から、すりかえ理由と責任を聞きましたか。その結果を明らかにしてください。また、行方がわからないのであれば、本人を捜すため、これまでどんな努力をしてきたか報告してください。市と市民、関係者を欺き、行方をくらましている人をそのまま見過ごすことは絶対できないからです。本人の所在を明らかにし、市民の前に事件の全容を明らかにすることは市の責任です。

この点について、私が知る佐藤亜紀氏と長井市のかかわりについて少し述べさせていただきます。

ます。

この佐藤亜紀氏は神奈川県出身で、地域おこし協力隊として長井市が採用しました。当初、レインボープランの仕事だったようですが、実績はなく、その後、このベビーボックスを発案し、さらにNPO法人を立ち上げ、本件事業が注目され、新聞は7回、テレビは3回、情報誌には5回取り上げられました。また、北上市が平成30年、2018年夏に視察に来られ、その報告の中でも、地域おこし協力隊の起業支援体制は行政の支援が不可欠、移住者の持ち込んだ新しいアイデアによって地域おこしがなされた好例である。出生率の向上という効果にもつながっている。当市北上市も学ぶべき事例などと評価しており、行政の地域おこし協力隊へのフォローがうまく機能していると感じたなどと長井市が大きく評価されました。

さらに2017年3月の総務省地域力創造グループ地域自立応援課の地域おこし協力隊ビジネスアワード事業調査報告書に長井市のベビーボックスプロジェクト事業が大きく取り上げられました。これを見ますと、日本政策金融公庫から融資の獲得、クラウドファンディングで資金調達や市からの委託金を得て事業を開始、2016年10月27日に法人手続が完了となったとあります。この法人立ち上げには、長井市の大きな指導、支援があったと聞いています。

また、2017年8月には、NPO法人 a L k u が主催した南陽のトークセッションに安倍昭恵氏をゲストに招いており、長井市長も個人として参加予定と新聞報道されました。また、佐藤亜紀氏は、桜を見る会に2回招待されたと言われています。

このように、長井市では地域おこし協力隊の佐藤亜紀氏に資金やPRなど全面的に支援を行っていました。それは、この事業にかける長井市の期待も大きかったからだと思います。しかし、今回の非正規商品すりかえで、市民、長井市、

関係者に多大な迷惑をかけ、それに対する説明もないまま、行方不明となっています。以上、佐藤亜紀氏と長井市の関係です。

第3に、市がかかわったNPO法人 a L k u はどうなるのですか。お聞きします。

また、委託料など長井市が支援した資金はどうなるのですか。日本政策金融公庫への返済などはどうなっているのでしょうか。市は監事も出していますし、NPO法人 a L k u についても、市には責任があります。どうなさるのかお聞きします。

第4に、業者への説明、謝罪は済みましたか。どのような話をなさいましたか。理解をいただきましたか。お聞きします。市民に対し誠意ある明確な答弁を市長に求めます。

次に、消費税10%増税と長井市の経済の状況について伺います。

昨年10月に消費税が10%に引き上げられました。その影響が各方面に出ています。ご承知のように、大沼デパートが倒産しました。その理由として、たび重なる消費税の増税、また温暖な今冬の冬物の販売不振と報道されています。大沼デパートは、松坂屋、三越に次ぐ日本でも3番目に古い、320年続いた老舗です。地域経済に及ぼす影響は大きいものがあります。

白鷹町のAコープも閉店との報道がありました。長井市でもたび重なる消費税の増税や冬物の販売不振、降雪減少による除雪関係の軽油などの販売不振など影響が出始めています。

また、飲食店の方は、前回の消費税増税にも値上げせず頑張ってきたが、お客さんには申しわけないが、今回は値上げをさせてもらったなどと話されていました。ある商店街の新年会では、消費の落ち込みが続いていて、慢性的なものになっているなどの話が出ています。

英国経済誌「エコノミスト」電子版は、2月17日、日本の国内総生産GDPの成長率が、年率マイナス6.3%、2019年10月から12月期とな

ったことについて、安倍首相は2度目の消費税引き上げを行い、最大の経済的愚策を繰り返したと報じました。さらに、前回2014年4月に消費税が5%から8%へ引き上げられた際にも劇的な経済の縮小が起きたとして、この誤りは予見できたと厳しく指摘しています。各新聞でもGDPの数値が減少と報道され、増税の影響が想定を超えたと報道されています。

また、長井商工会議所などに聞き取りをしますと、中小企業景気動向調査を行って、2019年10月から12月期、その結果、業種により明暗は分かれたものの、全体として低迷と報告され、県からは消費税の影響倒産の聞き取りもあったと話されました。所得は上がらないのに消費税増税や社会保障の引き下げなどで、消費は冷え込み、市民の暮らし、長井の経済は落ち込んでいます。

また、ここに追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染予防のために、市内小・中・高校の休業が突然発表され、その影響で予定されていた謝恩会、送別会などは中止されました。それだけではなく、年度末に予定されている会合やイベントなどは次々中止、延期となりました。市内の宴会場や飲食店、食材をおさめる業者など、多くの関係者に影響を与えています。

この対策が急務ですが、まず第一に、長井市の企業、商店、勤労者、市民の暮らしなどの実態をつかむことが必要です。会議所などに任せるとはならず、市が積極的に調査する必要があると考えますが、どうですか。

消費税は全国と長井市で5%に戻せという運動が起こっています。何よりも緊急に5%に戻す必要があり、市としても国にそのように要請すべきと思いますが、どうですか。市長にお聞きします。

次に、18歳までの医療費無料化についてお聞きします。

何度も提言させていただいていますが、提言を市民に報告しますと、それをぜひと、市民の要望はますます高まっています。

前は平成32年度に検討したいとの答弁でしたが、この令和2年がその年になります。現在高校卒業までの医療費無料化は県内4市12町2村が実施しています。置賜は皆様ご承知のように、白鷹町、飯豊町、小国町、高畠町、川西町の置賜全町が実施しています。そして米沢市が新年度予算に計上し、次年度の実施予定となっており、大石田町、河北町、中山町なども次年度の実施予定となっております。置賜では南陽市と長井市が未実施です。この18歳までの医療費無料化は、どこの市町村でも子育ての大事な施策となっており、無料化の拡大が進められています。

長井市は新年度予算が市庁舎建設など200億円を超える金額が計上されました。この18歳までの医療費無料化は1,600万円の予算が必要と、市長は過去の私の質問に答えています。消費税の影響が深刻化する中、市民の健康と命を守るためにいよいよ必要となります。

市長は財源の見きわめといつも言いますが、周りの市町が次々無料化に進んでおり、少子化現象の中、子育てに力を入れるべきです。1,600万円があればできます。18歳までの医療費無料化を実施されますよう再度提言させていただきます。市長のお考えを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 共産党の今泉春江議員のご質問にお答えを申し上げます。

今泉議員からは3点ほどご質問ございました。順次お答え申し上げます。

まず最初、ベビーボックス、現在はすくすく子育て応援ギフトという名称にしておりますが、当時ですね、非正規品すりかえ事件の全容解明についてということで、まず1点目が、市が物

件購入契約書に定めた検査（検品）をしなかったことが事件の原因と認めるかというご質問でございます。

12月定例会において答弁させていただきましたとおり、検品は納品の都度、a l k uと担当者間でリストをもとに品物や個数を確認しておりました。すなわち、検品はしていたというふうなことを再度改めて申し上げます。実際にボックスにへこみがあり、かえていただいた経過などもございました。

本事業は、平成29年度から継続事業であるという経緯、また、売り主と買い主との信頼関係のもとに納品をしてもらっておりましたので、特に物品に変更がある場合は協議をするという、a l k uとの物品納入契約に基づいて、これを納入いただいておりますので、結果として、変更の協議がありませんでしたので、担当課としては、従来どおりの検品をしていたということでございます。市としては、今回の事案については、信頼を裏切られた思いで、非常に残念であると思っております。

今年度から育児用品贈呈事業においては、中身が見える、確認が容易にできる仕様ということで、こういったことも二度とないように、従来どおり全ての品物を、包装から一つ一つ包装ほどこいて中身を見るということは、品物の性質上ですね、またもう一度包装し直ししなきゃいけないので、そういったものの類いは、なかなか従来どおりのやり方でしかできないというふうに思っておりますが、いろいろな工夫をしているところでございます。このたびの教訓を次年度以降も生かして、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、12月定例会で私が、議員もご承知のとおり、反問ということで、趣旨の確認をさせていただきました。これ丁寧に答えていただいたんですが、こういうことを申し上げたんですね。

「出産時育児用品贈呈事業についてのご質問

で、2点ほど趣旨を確認させていただきたいので、よろしくお願いいたします。」ということで、「まず1点目でございますが、a L k uとの物品納入契約に対して、市で3つの契約違反があるというようなご発言だったんですけども、これは私としては、検品が適正にされていなかったことに対しての、それに派生する3つの契約違反というふうに捉えていいのかどうかということと、それから、a L k uの物品納入契約では、市に納入するものの変更がある場合は、事前に協議し、許可をとるという条項がございます、それをNPO法人a L k uでは、その手続をとってなかったということで、私どもとしては、そういった疑念が最初からなかったもので、形状が変わったとかということとは別として、検品について正しくすればa L k uの責任ではなく、これは市の責任だということをおっしゃりたいのかということが1点目でございます。

2点目は、NPO法人a L k uに、納入されている業者さんが、多大な迷惑を受けたのは、市の検品が不適正であったというようなことをおっしゃっていたんですが、原因は、先ほど申し上げましたように、a L k u側に契約違反があったということございまして、納品業者さんの名誉等々が傷つけられたのは、市の責任ではなく、a L k uの責任だというふうに考えていたのですが、市に責任があるんだということのご趣旨でしょうか。以上2点、よろしくお願いいたします。」という反問をさせていただきました。

それに対して今泉議員からはこういうふうにご発言いただいております。

「最初の反問についてですけども、そのとおりです。検品が適正にされていないということとおっしゃったので、そのとおりでございます。そして、その後に納入するものの変更がある場合は、協議をすることになっているといい

ますが、最初から佐藤亜紀氏が、箱は違うが中身は同じですということをおっしゃっています。ですから、協議するしないでなくて、そこにいく前に、もうそこでa L k uさんが、故意に中身をすりかえているということですから、そして、次にも移りますけども、そこで検品をしなかったことで、この事件が起きたということですので、もちろん市が一方的に責任があるということではなくて、根本、一番の原因はa L k uさんのほうにあると思います。しかし、その検品の手順をしなかった市にも、同じように原因があると思ってます。そこで、ちゃんと検品をしていれば、こういうことにはならなかったということを申し上げて、契約違反だということをお知らせしたわけでございます。よろしいでしょうか。」というふうにご発言をいただいております。

ですから、私どもとしては、検品はしてたんです、先ほど言いましたように。ただ、包装されているものについて、全てあけて、一つ一つ見るということの検品、これが本当に必要だったらこれしなきゃいけなかったんでしょうけども、そこは私ども、やっぱり納入業者さんとは信頼関係でずっとおつき合っておりますので、しかも、平成29年度から、2年目でございます。なおかつ、後ほど答弁いたしますけども、a L k uさんのほうは市がつくったNPO法人ではございません。私は市の職員に役員になれというふうに指示したこともありませんし、それも知りませんでした。

あと、会員として出捐に協力したというのは、担当課の職員としてベビーボックス、苦勞して、佐藤亜紀さん、当時の地域おこし協力隊は頑張っておられたんで、お子さんを育てながら、ですから、それに応援する意味でやったということで、市が特別に業務命令とか、市がかかわってつくったNPOではございませんので、そこは、この点でもご理解いただきたいと思っております。

続きまして、2点目のご質問に対する回答でございます。NPO法人a L k u代表からのすりかえの理由と責任の聞き取りはしたか。していない場合、そのためにどんな努力をしてきたかということでございます。

9月定例議会、小関秀一議員からの一般質問の子育て推進課長の答弁でも申し上げておりますが、当初、佐藤亜紀代表からはメールで、市内の漆塗りスプーンの購入先であるC i e l oと連絡がとれなくなり、納品いただけなくなったため、代替品を購入したとの説明を受けていました。また、代替品は、京都の老舗から購入したとの申告であり、すぐにでも納品書の提出ができるような返答であったため、納品書の提出と佐藤亜紀代表との直接面談の調整を行った経過があります。まず考えなければならなかったのは、市民の皆様の不利益にならないようにするという1点でございましたので、漆塗りのスプーンを贈呈した世帯全てを確認し、正規品と、C i e l oさんのほうでつくっていただいたものと交換いたしました。交換した際の費用をNPO法人a L k uの責任として、関係者から費用を弁償いただき、市の金銭的な損害はない状況でございます。その後、佐藤亜紀代表本人との面談ができないまま、所在不明となったものです。市といたしましても、なぜこのような事態になったのかを説明を求めるべく、この事件の、事案の原因となったNPO法人a L k u、佐藤亜紀代表への連絡を試みておりますが、現在も連絡がとれない状況でございます。NPO法人a L k u、佐藤亜紀代表のご家族へも連絡させていただいておりますが、本人との連絡はついてないとお聞きしているところです。

なお、私どもは警察のほうにも事件として扱ってほしい旨を相談に行っております。あと顧問弁護士にも訴訟をできないかということで相談に行っております。

しかしながら、警察のほうでは、代金も、い

わゆる支払われているということ、あとは、捜査は人捜しということで警察はできないので、事件性がないとすれば、これは市からの依頼では、警察は直接的には動けないというようなお話でございました。

あと顧問弁護士のほうも、経済的損失がないということでもありますので、なかなか訴訟を起こしても、これは訴訟として成立しないんじゃないかというようなことで、これは小関秀一議員からも、今泉議員からも提言もありました、やったらどうだということなんですが、それは、そのときもお話ししましたように、私どももやっぱり裏切られたと、私どもが被害者なわけですから、これはしっかりと我々の立場を申し上げているところでございます。

なお、定期的に佐藤亜紀さんのご家族には連絡をとらせていただいておりますが、いまだちょっと消息がわからないという状況でございます。なお、家族と連絡とったのは、最近では2月の21日、また、昨年11月20日、9月の6日、3回連絡をとらせていただいているところです。

次に、NPO法人a L k uの今後はどうなるのかということでございます。

まず、本事業を実施する経緯とNPO法人a L k uから購入することになった経緯について、改めてご説明いたします。

平成27年9月に策定した長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、長井市の地方創生として、教育、子育てを柱に、人の循環や交流を強化していくという方針に基づくものでございます。特に総合戦略の基本目標1、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、子育て世帯や子供たち自身が魅力を感じられるような施策を講じることとしておりました。一方で、平成26年度から取り組んでおりましたながいシティプロモーション事業では、平成27年度に市をプロモーションしていく際のコンセプトとして水をテーマとするとともに、豊かな水

と市の将来につながる子育てを結び、魅力ある豊かな暮らしを示すキャッチコピー、「天然水100%の子育てライフながい」を作成いたしました。この「天然水100%の子育てライフながい」を具体化する事業として、本事業の実施を検討したものでございます。

本事業は、そのころ地域おこし協力隊であった佐藤亜紀隊員の発案によるものでございまして、長井市の暮らしやすさや子育て環境を子育て世帯に広くアピールする手段として、フィンランドが実施している子育てに関する一貫した支援制度、ネウボラ及びその事業の一つである育児用品の配布に着想を得たものということのようでございます。本事業は、長井市の地方創生の柱、教育、子育てにも合致することから、平成29年度からの事業実施に向けて進めてまいりました。また、そのころ国では、子育て世代包括支援センターの整備、拡充を進めており、切れ目のない子育て支援の一環として位置づけられるべき政策であることから、全国でも有数の子育て支援のまちとして施策を展開していくという決意のあらわれとして、先駆けて実施してきたものでございます。

開始時には、議員の紹介もございましたけれども、報道各社で大きく取り上げていただきました。その後、全国の市町村から事業目的や経過、進め方の問い合わせのお電話いただくなど、反響は大変大きかったと感じております。また、多くの地域で出生時にギフトを贈呈する同様の事業がなされてきていることから、お父さん、お母さんに支持される取り組みであると考えておりまして、事業としては今年度も継続して行っているところです。

具体的に贈呈する育児用品は、ご家族が欲しいものではなく、長井市に生まれたお子さんに持っていてほしいもの、地場産品や独自の商品をとという発案で、市内企業、職人、市民の協力で企画、製作を行い、NPO法人a l k uが一

つの箱にまとめて販売したものです。長井市は子育て支援を市政の重点戦略の一つとして掲げております。少子化が課題となっている中で、この事業は子育て世帯が子育てに魅力を感じ、長井市の子育て環境への満足度を高めるきっかけとなるものと思っております。

今泉議員がおっしゃっている法人立ち上げには、長井市の大きな指導、支援があったとのことでございますけれども、事業推進やNPO法人の立ち上げ時に委託料や補助金等で資金的な支援をしており、4件ございます。

まず、(1)といたしましては、平成28年度長井市育児用品贈呈事業内容物の検討業務委託料24万円、(2)が、平成28年度地域おこし協力隊クラウドファンディング活用事業費補助金、補助金額が、これは寄附額ということで、同額でございますけれども、81万5,000円、(3)といたしましては、平成28年度起業・創業補助金、補助金額45万9,000円、(4)地域おこし協力隊定住起業支援事業補助金、これは国からいただけるものでございますが、補助金額が100万円でございます。以上については、業務仕様書に基づく完了検査並びに長井市補助金等交付規則に基づき審査した結果、適正と認められたため、委託料及び補助金として支出しております。

また、その他の指導支援として、NPO法人の設立については、特定非営利活動法人設立登記申請書、定款、認定所管庁、これは山形県でございますが、認定書、資産の総額を称する書面などが必要で、手続きが難しいため、平成28年度地域づくり推進課の業務として、佐藤亜紀隊員の起業準備に対する指導助言として支援しております。

日本政策金融公庫への返済については、内閣府のNPO法人ポータルサイトで公開されているNPO法人a l k uの平成29年度の事業報告書によりますと、約200万円の借入金があるよ

うですが、佐藤亜紀代表理事が確認できないため、詳細は不明でございます。

NPO法人 a L k u を構成する役員に市職員が監事として名前が上がっていることについてですが、市行政の立場ではなく、あくまでも個人として参画しているものです。当該NPO法人の事業に関して、市行政として関与してものものではございませんので、誤解を招くような特別な配慮や対応をしてるものでは一切ございません。

NPO法人 a L k u の今後についてでございますけれども、NPO法人の認証所管庁については、山形県の観光文化スポーツ部県民文化スポーツ課が担当課でございます、直接の窓口が置賜総合支庁の総務企画調整部総務課となっております。平成30年度の事業報告が出されていけませんので、置賜総合支庁担当者から当法人に対し指導や状況のヒアリングをされているようです。佐藤亜紀代表が不明となっている今、法人として継続するか、あるいは解散するのか、それは法人が判断するべきものと思っております。

なお、議員がおっしゃった、最初はレインボープランのほうに佐藤亜紀隊員自体が、ぜひかわりたいということで、地域おこし協力隊として応募してまいりました。ご本人はその前の年だか、その前の年にお試し定住というので、家族をともに、どのぐらいの期間か定かではございませんが、長井に来ており、そのときに市の職員の対応が非常によかったということと、ご本人から直接聞いたわけではございませんが、祖母が白鷹町の出身で、この地域に住みたいということで長井にお子さんを連れて、ひとり親として連れてきたと、定住されたということで、ただし、レインボープラン協議会となかなかうまくマッチングできずに、したがって、私どもとしては、先ほど申し上げましたようなシティブロモーションのほうにかかわってもらおうと

いうことにかかわってもらって、そこから佐藤亜紀隊員の発案による、いわゆるかつてのベビーボックスっていう発想が生まれたということでもあります。私が直接、佐藤亜紀隊員と個人的なつながりは一切ありませんし、NPO法人つくったのも後で聞いたということ、あと役員になってたっていうのは、それは市の職員がやっぱり、その後定住していきたいという佐藤亜紀隊員の願いをかなえるために、やっぱりできる範囲でみんなで協力してあげたということでありまして、決して市が法人と蜜月だと、市長がですか、ということではない。これは私からすれば、ちょっとよく意味がわからないということになっております。

続きまして、済みません、先に進めてまいります。この項の最後でございますが、業者への説明、謝罪はしたかということでございますが、市といたしましては、本ボックスを贈呈いたしました世帯に対して確認を行いまして、正規品でないものを贈呈した世帯にはその後、何回か電話や訪問するなど、ご心配とご迷惑をおかけした点について、子育て推進課長を中心に、事情の説明と丁寧なおわびを申し上げて、かえさせていただいております。市は育児用品贈呈事業の商品は、NPO法人 a L k u より購入させていただいております。本来は正規品でないものを市に納品し、市民や贈呈いたしました保護者の皆様、業者の皆様にご迷惑をおかけしたのは、NPO法人 a L k u であり、NPO法人 a L k u からの謝罪ということであると考えております。

ただし、私どもとしては、記者会見とかそういったことでのおわびはしてはおりませんが、正規品でないものを、私どもはわからなかったっということですが、結果として送ったということでおわびをして、それでもやっぱりいただいた保護者の皆様は大変喜んでいただいておりますので、その感謝の気持ちを踏みにじるよう

な形で、実はこういうことでa L k uっていうのはとんでもないNPOでなんていうことを言ったら、せっかく喜んでいただいた、あるいは市として子育て支援の善意が変な方向に行ってしまうということから、私どもとしては、送らせていただいた保護者の皆様におわびをして状況を説明させていただいたということでございます。

あとは、本来は正規品でないものを市に納入し、市民や贈呈いたしました保護者の皆様、業者の方に迷惑かけたのは、NPO法人a L k uであり、a L k uからの謝罪であると考えているというふうに先ほど申し上げましたけれども、繰り返しになりますが、市といたしましても、なぜこのような事態になったのかの説明を、この事案の原因となったNPO法人a L k u、佐藤亜紀代表に詳細な説明をいただきたいと思っておりますし、私どもとしても納得いかないというのは私どもの、なぜ議員の皆様から私が、なぜこれだけ検品について言われなきゃいけないのか、検品はちゃんとしてますよ、ただし、これは従来のやり方だったっていうことの反省はあります。でもどこまで、包装したもの一つ一つ全てあけて検品をしなきゃいけないか、そんな業者さんとは私ども物品納入契約は結びません。やっぱり市のほうと信頼関係、きちんと手続をとってもらって、信頼関係のある業者さんとかそういう契約はしてはいけないわけですから、そういった意味では、私どもも今後気をつけなきゃいけないんですけども、私どもの、特に市民の皆様にはそういう形でおわびしました。

あと、業者さんについては、私ども直接業者さんとのつながりはないわけですね。結果としては、その品物を、かつてのベビーボックスでは納入いただいたような、a L k uさんとの契約ですから、それを私どもが業者さんに謝るといのは、やっぱりこれは佐藤亜紀代表が出て、

全面的な解決になった場合に、やっぱりそのときは私どもからもご迷惑をおかけしたということで、おわびする必要があるかとは思いますが、でも私どもは契約してるわけではございませんので、まず今の段階で謝るということは、名誉毀損も含めて、いろんな多大な影響を与えてるわけですから、じゃあ、私どもがその責任を負う必要があるのかっていったら、私はそこまで市の責任はないっていうふうに思っておりますので、そんなことをご理解いただきたいと思っております。

なお、12月定例議会の小関秀一議員の一般質問について答弁させていただいている、繰り返しになりますが、未払いになっていた納品業者の方には一部、お会いできない業者もあったと聞いておりますが、NPO法人a L k u関係者及び佐藤亜紀代表のご家族から謝罪があったと聞いてるところでございます。

1点目がこれで、急いで答弁させていただきます。2点目は、消費税10%増税と長井市の経済状況についてということで、まず最初に、消費税10%後も地域における経済状況について、市として実態の調査が必要ではないかというご質問でございます。

昨年10月から実施された消費税のアップについては、国の各省庁でも収益源の緩和策をとってきました。その一つがキャッシュレスの還元事業であります。長井市でも消費が落ち込まないよう、昨年市主催で1回、商工会議所独自で3回、キャッシュレスの導入促進を図るため、セミナーを開催し、国の補助事業を普及する取り組みを行ってまいりました。その成果として、市内では令和元年7月末時点で4件であったものが、ことし2月21日時点で235件が導入しており、消費減少の緩和に役立ったと考えております。

景況については、10%消費税導入前の消費が急激に伸びたこともあり、導入後の特に10月の

落ち込みが大きかったわけですが、日本経済新聞の1月14日の記事によりますと、穏やかではありますけれども、税率引き上げによる影響は和らいできているとの報道をされておりました。今はそういう状況はとて言えないと思いますけど、キャッシュレスによるポイント還元制度が6月末まで続きますので、街角景気の現況判断指数D Iの動きがどうなるのか、7月以降はどうなるのか注視していきたいと考えておりますが、やはり新型コロナウイルス、新型肺炎の影響っていうのは複合的に作用して、ちょっと厳しい状況なのかなと思っております。なお、長井市内の実態調査でございますが、今年度は長井市と商工会議所が協議して実施した地域マーケティング調査事業を補助事業として行っております。毎年同じ調査ではないのですが、長井市と商工会議所が共同でこうした消費や景気の動向調査を行っていますので、任せているということではないということをご理解いただきたいと思っております。この調査からは消費動向や世帯収入などさまざまな状況が読み取れるものであるため、単に景気がよい悪いという調査ではなく、結果をもとに商工会議所の各部会でどのような対策を打つか、または常設の委員会を設置するのかなど材料として生かしていきます。今回の調査結果でわかったことは多々ありますが、景気は決してよくはないですが、若者の流出なども見てとれますので、町の活性化に向けてどのような取り組みを行っていくか、商工会議所と私ども行政双方で協議していかなくちゃいけないと考えております。

続きまして、この項の2点目でございますが、景気低迷の大きな要因である消費税を緊急に5%に戻すよう、市も国に要請すべきということでございます。

まず、消費税につきましては、立法府としての国会で審議された法律の施行により実施される国の専権事項であるということから、地方議

会において議論することは、特に私は首長として政府を批判するというのは、もう決まったことでありますから、決まる前だったらいろいろ意見は言えるんですけども、適切ではないと私は考えております。

このたびの消費増税につきましては、その実施にあわせ、特に私ども行政から見ると、市町村から見ると就学時前の、幼児の保育料等々の無料化というのは、この消費増税から成っておりますので、そういった意味でいえば、じゃあ、無料化をもとに戻していいんですかと言われた場合、私は首長ですから、やっぱりその財源どうするんですかと、逆に聞かれますよね。そのときにやっぱり私どもとしては、もし、例えば全国市長会、あるいは山形県市長会でそういうことがあれば一緒になって申し上げるということはあるかと思いますが、単独で国に対して物を言うというような、私は特に、国会で決めたことですから、私はそういったことではないというふうに思っております。

プレミアム付商品券の発行については、低所得者や子育て世帯の支援、大学生を抱える住民税非課税世帯では収入の約23%、30%に当たる額を大学授業料無償化として支援するほか、給付型奨学金を大幅に拡大するなど、いわゆる就学時前の保育料の無償化に加えて、福祉、子育て、教育と幅広い分野で支援することとしております。また、耐久消費財である自動車や住宅の購入者に対する税制、予算措置として、消費税率引き上げ後に購入した新車から自動車税を減税したり、令和2年度まで住宅ローン減税の対象期間を10年から3年延長し、その期間に建物を購入した場合に、その価格の消費税2%分を減税するなどの処置をするなどしており、食料品などに必要なもの、日常的に必要なもの、高額なものについては負担軽減の配慮がなされているようでございます。

このような措置を行いながらも消費増税に踏

み切らなければならないのは、我が国において喫緊の課題が山積みしているからでもありまして、特に、この後の医療費の無償化にもよるわけですが、そういったところのものは本来、こういった形で国でしっかりと手だてをするもんだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

時間がありませんので、最後の、18歳までの医療費無料化についてお答え申し上げます。

高校生の医療費無料化については、その実施に向けて鋭意検討してまいりました。この間、昨年10月からの保育料の無償化、待機児童解消に向けた市内保育所や認定こども園の整備、児童センターへの給食を提供する学校給食共同調理場の整備などさまざまな子育て支援策の充実を図っております。また、子育て世帯から要望の高い屋内遊戯施設など、今長井市が一番求められている、不足しているハード面の整備を図り、まずは小さなお子さんを持つ子育て世帯に重点を置いた施策を優先させていただき、高校生までの医療無料化は令和2年度当初予算での計上を見送らざるを得なかった状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

なお、高校生の医療費として必要な額1,600万円は、一般財源から毎年継続して捻出しなければならないため、市民のさまざまな世代からの要望などもございますので、まずは今回は慎重にならざるを得なかったということでもあります。また、市町村同士が過当競争して、市町村が身を切るというのではなく、国の制度としてしっかり実施すべきだと考えているのは先ほど申し上げたとおりでございます。

ただし、高校生までの医療費無料化を実施する市町がふえていることから、それは私どもも把握しておりますし、子育て世代の負担を軽減する意味においても、できるだけ早い時期に実施できるように検討を重ねてまいりたいと思

います。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 まず、ベビーボックスのことについてお伺いいたします。

市長答弁で、検品はしてますと、検品はしてるんですけど。ただ、箱に入ってますから、一つ一つは難しいと、信頼関係でしてましたと、その前2年間してましたというような答弁、12月議会でもそのようにいただきました。

契約書というのは、そういうことが起きないように、今回のすりかえ事件が起きたわけですが、こういうことが起きないように契約書というのは結んでるんじゃないですか。確かに入ってるものは見ました、でもその次から、箱も違うわけですから、12月議会で申し上げましたけど、箱は違いますけど、中身は同じですというようなことを言ったときに、一つを検品すれば済むわけです。全部をなんて私、言ってません。それは確かにリボンもほどかなくちゃならないかと思えます、それはやっぱり市が原因あるんじゃないですか。検品はしてるんですけど、信頼関係ですと。信頼関係を裏切られたんですよ、市長。そこを何で、信頼してたから検品しなかったと、これほど市民と市を欺いてるのになぜそこで検品そのものを、信頼関係だからと、そこまでおっしゃるのおかしいんじゃないですか。

何のため、契約書を見てみましょか、長井市長内谷重治がちゃんと契約してますね。そして、ちゃんとその中に検品をすること、検品に合格したら所有権が長井市に来ますよということ、そして箱、仕様が違った場合は変更してくださいというようなこと、向こうから変更手続きお願いしてないわけですから、そこで事件が起きてるわけですから。市長、このことで市の責任っていうものを認めなければ、検品しなかったことで事件が起きたと、未然に防げたわけですから、なぜそこで市の責任っていうも

のを認めないのでしょうか。いかがですか、市長。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私どもにも落ち度があったってことは否定はできません。ただし、結果論として、私どもに相談なしに変更してた、それを見抜けなかった、そのために、例えば一つ検品したからいいというもんじゃないですよ、これ。全てしなきゃいけないですよ、するんだったら。でしょう。一つでも違うものが入ってた、これだめじゃないですか。ですから、私どもの言ってるのは、この間はいろいろな例は挙げました。例えば最近でしたら、敬老祝い品、62歳の方に……。

○14番 今泉春江議員 いいです、いいです、そこは。

○内谷重治市長 いや、62個……。

○14番 今泉春江議員 時間もありませんから。

○内谷重治市長 いや、時間もありませんからじゃなくて、だって、これ重要なことじゃないですか。

○14番 今泉春江議員 いやいやいや……。

○内谷重治市長 重要なことですよ、私からすれば。

○14番 今泉春江議員 ベビーボックスのことを聞いていますので……。

○内谷重治市長 それは結果論であって、私は裏切られたんですよ。でもそれは一つすればいいということではないですよ。全てしなきゃいけないです、やるんだったら。そうでしょう。一つでも間違ってた、これ市が悪いっていうんであれば、一つやればいいでしょうなんてそんなもんじゃないですよ。でもできないと。だから、全てのもの一つ一つ検品するほどの、やっぱり私ども事務的余裕もありませんし、ただし、反省すべき点もあるということから、今度形態を変えた。でも今回のことは結果論であって、見抜けなかった、だまされたおまえが悪

いんだと、こういうことではないと思います。本来はやっぱり a L k u が悪いですよ、ただし、私どもも検品の仕方でも反省すべき点はあると。でも検品で見抜けなかった市が悪いんだというのは、それは余りにも酷じゃないですか。私どもはそういう契約でずっとやってきて、これを見直さなきゃいけないですよ、でも見抜けなかった市が悪いんだから、市が責任持つんだ、それは責任は、全然協議しないで違うもの入れた a L k u でしょう、これはもう譲れないですよ。ただし、私どもにも落ち度があったかっていったらそのとおりです。でも責任は私どもじゃないと思います。そして、その責任に対してちゃんと保護者には謝ってるわけです。ただし、市民に公にしないのは、せっかく喜んでるものをそんなことで、新生児生まれたことを汚されたくないという思いであります。

○14番 今泉春江議員 はい、わかりました。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 とっても納得できないですね。引き続きこの検品っていうことは、契約書もありますので、それにのっとって私は追及してまいりたいと思います。

それで今市長がおっしゃったように、佐藤亜紀さんのほうに、NPO法人の佐藤代表に責任はあるとおっしゃいましたけども、この佐藤亜紀さんが行方不明だと。市として、この行方不明の調査を何かご両親に聞いてるとか、何回か電話してるとかって言ってますけど、本気になって捜してるんですか。今どき、行方不明だって、子供さんも2人もいらっしゃるのにわからないなんて、そして本人がいないから原因がわからないなんて、こんなことあっていいんですか。私どもは弁護士さんに本当に名前も何もわからない相続のことで、1カ月ぐらいかかりましたけど、もうちゃんとどこに誰がいるっていうことを捜しましたよ。弁護士さんに聞いてみたら、こんなことはあり得ないと。捜せないな

んていうことはあり得ないとはっきり言ってきました。いかがですか、市長。原因解明のためだったら捜さなきゃなんないんじゃないですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私ども、例えばそういう調査するには経費がかかるわけです、かかるわけですよ。個人的にやっぱり市として捜さなきゃいけないわけですね。ですから、警察にお願いしたり、あとはご両親にお願いしたり、あとは a l k u の、要は立てかえた方々とか、お願いしたりはしてるわけですが、それでも納得いれないというよりも、これはしょうがないと。経済的損失については、納入業者の皆様にはお支払いしたということでありますので、あとは納入業者さんは、それこそ、本当に許せないのなら、我々じゃなくてそちらがやっぱり捜すべきじゃないですか。私どもとしてはちゃんと謝罪してほしいですよ。ただ、私どもは、もう既に保護者には謝罪しておりますし、あと税金で迷惑かけたということじゃなくて、正規品をちゃんとお送りしてるわけですから、そうするとしたら、今度独自に私どもで捜さなきゃいけないということですから、そのための予算をやっぱり計上しなきゃいけないわけですよ。そのことをしるっていうことをおっしゃるわけですか。予算を計上して、認めるから捜査しろということですか。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市の責任で解明するには、市長も言ってますでしょう、本人がいないとわからないと。その本人を捜さなきゃ事件は解決しないんですよ。経費がかかるから、じゃあ、予算計上して、それを認めるんですか、議会で認めるんですかとか、余りにも無責任というか、これほど皆さん、私なんかも、ああ、ベビーボックス、夢があっていいですねと最初思いましたよ。ところが、みんなを裏切って、市も本当に、いろんな支援金なんかも補助金なん

かもお出しになって、国の補助金なんかもいただいてなのに、それなのにこういう皆さんの好意を裏切って、欺いてと私は申し上げたい。そしていなくなったり、そして本人がいらないからわかんないとか、捜せないとか、お金がかかるとか、とんでもない。もう責任というのが市長の無責任につながるような気がします。終わります。

散 会

○平 進介議長 本日はこれももって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時25分 散会